



ペットのルールを守りましょう！



ペットは、わたしたち人間と共に暮らす大切な仲間です。しかし、ペットと暮らすには人間と同じように守るべきルールがあります。あらためてペットのルールを考えて、共に良い関係で暮らせるようこころがけましょう！

散歩道はみんなのもの。ペットのトイレではありません！

☆ 「ふん」や「尿」は自宅で済ませるように習慣づけましょう。散歩中の「ふん」は必ず持ち帰りましょう。

※最近、「ふん」の処理に対する苦情が増えています。

散歩の際には「ふん」の処理を必ずしましょう！

☆ 「ふん」の処理方法

可燃ごみとして処理	臭いが漏れないようナイロ袋に入れ、燃えるごみと一緒に指定袋に入れて出してください。出す際には、通常の管理において排出される量で、こまめに出してください。
土に埋める	自己所有地に埋めること。 公共の場所や他人の土地には埋めないこと。



犬を放すことは禁止されています！

☆ 必ずリードを付けて散歩しましょう。公園や河川敷でも放してはいけません。

「しつけ」や「管理」は、ペットへの愛情です！

☆ 鳴き声や悪臭、抜け毛などで、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。

☆ 飼い犬には、登録（鑑札）や注射を必ず受けさせましょう。

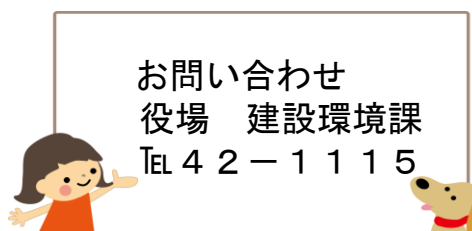
☆ 野良犬や野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

☆ 繁殖を望まない場合は、ペットに不妊去勢手術をしましょう。



「動物を捨てること」は「命を捨てる」こと！

☆ 動物は「命あるもの」です。愛情を持って、終生飼うことは飼い主の責務です。



お問い合わせ
役場 建設環境課
Tel 4 2 - 1 1 1 5

